

平成31年4月1日

宗像市長 伊豆 美沙子 様
 (宗像市議会議長経由)

議員名 花田 鷹人



宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、以下のとおり
 平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成30年度 政務活動費収支報告書

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費		
調査研究費	79,920	43,116
資料作成及び資料購入費	257,604	220,884
広報及び広聴費		
人件費		
事務所費		
合計	337,524	264,000

3 残額

0 円

4 添付書類

領収書等証拠書類



平成30年度政務活動費明細一覧表

(花田鷹人)

No	内容	項目	旅費	講師 謝金	出席 貢収金	印刷費	図書 購入費	備品 購入費	消耗 品費	使用料	郵送料	手数料	賃金	その他	領収書額	政務活動費 報告額		
															19,440	19,440		
1	議員NAVI plus					19,440										90,720	54,000	
2	日経グローバル						90,720									34,560	34,560	
3	全国都市財政年報							34,560									8,400	8,400
4	全國農業新聞1年分(12ヶ月×700円)								8,400									
5	社会新報1年分(12ヶ月×700円)									8,400							8,400	8,400
6	赤旗1年分(12ヶ月×3,497円)										41,964						41,964	41,964
7	公明新聞1年分(12ヶ月×1,887円)											22,644					22,644	22,644
8	日本農業新聞1年分(12ヶ月×2,623円)												31,476				31,476	31,476
9	全国市議会議長会研究フォーラムin宇都宮、スポーツ 府による地域活性化に関する勉強会:衆議院第一議員 会館	調査研究費				71,690										78,690	43,116	
10																		
11																		
合 計						71,690		7,000		144,720		112,884					336,294	264,000

研修開催費	78,690	43,116
調査研究費		
資料作成・資料購入費	257,604	220,884
広報及び広聴費		
人件費		
事務所費		
合 計	336,294	264,000

樣式4

図書リスト

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 花田 鷹人

項目	<input type="checkbox"/> 1研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2調査研究費 <input type="checkbox"/> 3広報及び公聴費		
名称	第13回全国市議会議長会研究フォーラム		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 観察 <input checked="" type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	平成30年11月14日(水) ~ 平成30年11月15日(木)		
時間	以下の通り	場所	宇都宮市文化会館
概要	<p>[第1日目] 11月14日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13:20~14:20 第1部 基調講演「地域共生社会をどうつくるか」 ・14:40~16:40 第2部 パネルディスカッション 「議会と住民の関係について」 <p>[第2日目] 11月15日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9:00~11:00 第4部 課題討議「議会と住民の関係について」 <p>●第1部基調講演「地域共生社会をどうつくるか」 【宮本 太郎 氏(中央大学法学部教授)の講演】 地域共生社会をどうつくるかが題材の中心であり、これから日本の日本を考える上で「2040年問題“重量挙げ化と漏斗化の日本”を取り上げ、現実の厳しさとピンチをチャンスに変える発想の転換を聞くことができた。 「2040年」には、日本人の半数が107歳まで生きる時代を予測し、定年がターニングポイントとなり、人生の中継点となることになる。</p> <p>[問題点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状のままで何かの対策をしなければ、896自治体が消えるといわれる。 ・65歳以上の生活保護受給者が現在86万人⇒200万人を超える。 ・現役世代も奨学金借入れが平均312.9万円となり、月返済額が平均1万7,206円となり、力を発揮できない状態になる。 ・「現役世代」対「高齢世代」比が、10対1⇒1.5対1となる。また、認知症の方の資産の合計が100兆円となる見通し。 ・地方圏と東京圏がそれぞれ違うかたちで持続可能性を問われる。 →地方圏:高齢化はピークを過ぎるが現役世代がさらに減少。 東京圏:現役世代の流入もあり人口規模は維持するが、出生率が低く、さらに高 		

	<p>齢化。</p> <p>[対 策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が「我が事」として参画し、地域をともに創していく社会を目指す。 ・「誰もが人財」という観点で、職場の間口を広げ共生の場をつくる「ユニバーサル就労」の活用。 <p>→業務分解しての就労の場をつくり、効率化を図る。</p> <p>→フルタイムの業務ではなく、一部の業務をさせる中間的就労の場をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体が高齢者や生活困窮者について、企業に同行して個別交渉しカスタマイズを行うことで、仕事の切り出しを働きかけ就労に繋げる。 ・定年後の男性の地域デビューを支援することが重要。 <p>まとめとして、超高齢化社会を迎える日本において、自治体としてのピンチは「誰もが人財のまち」、「ずっと出番のあるまち」、「必要でつながるまち」へのチャンスでもあると意識改革を行い、施策に反映していくことが重要である。</p> <p>●第2部パネルディスカッション「議会と住民の関係について」</p> <p>昨今の各地域の状況は急激に変化しており、「地域消滅」、「2040 構想」、あるいは小規模市町村議会の集中専門型、多数参画型のような「2つのモデル」など、危機を煽る言葉が散見されている。「危機」だけではなく、地域に根差した自治体をつくりだした教訓は、平成の大合併の成果を見れば理解できる。こうした事態は、地域が多様化、更には地域住民が分断化する時代ともいえる。</p> <p>そこで少なくとも2つの課題が浮上している。1つは、伝統に基づき地域に新たな価値を創造することが必要となる。もう1つは、自治体独自では対応できない課題があり、住民自治の推進のためには、どのように地域連携に住民と議会がかかわるかを検討していくことが重要である。</p> <p>[各パネリストからの意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市」の政治環境については、行政への期待度は高いが、議会への期待は低いと感じる。 ・「市」の苦境としては、繰り返される合併によって、大規模・広域化した「市」は自治の基盤を失い、行政組織に偏する傾向がある。 ・議会として、市民活動と協力できる余地がもっとあるのではないかと感じる。 ・地域産業の担い手不足に対して、AIの導入を検討するはどうか。また、常に力になれる「主婦力」を活かして、自立したエコノミーとエコロジーの共生と調和が必要である。 ・各市で開催されている、議員と住民との意見交換会等で上がった要望に対して、委員会で仕分けして議論することが重要である。 ・議員と住民との距離を縮める策として、「議会だより」を予算が掛かっても充実すべ
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

きだと思う。

●第4部 課題討議「議会と住民の関係について」

昨今的地方自治を取り巻く環境は、議会・議員批判の蔓延の一方で、議会改革が着実に進んでいると感じる。議会改革の1つの集大成である議会基本条例の最初の制定から12年が経過し、今日まで約800自治体が制定している。自主的な条例としてここまで伝播したのは稀有である。しかし、あくまで議会運営という形式にすぎず、その改革をもう一步進める時期であると考える。

[各パネリストからの意見]

・久慈市議会での事例

→議会のICT化を進め、タブレット端末を議員全員に配布し活用している。

→災害時議会マニュアルを策定している。

→参加者が集まらなかつた「議会報告会」を「かだって会議」と名称を改め、住民と語り合い、一緒に考えるように改善して、問題共有、課題昇華の場と位置づけている。

・新潟市議会での事例

→主権者教育推進プロジェクトを立ち上げ、教育委員会や選挙管理委員会とともに取り組んでいる。対象は、中学校・高校で模擬市議会としてロールプレイング形式で行っている。

→議会事務局の予算を増やして「議会だより」を充実させ、しっかり発信することが重要と考える。

・犬山市議会での事例

→権限の限り機能した議会の構築のために、「議員間討議」「政策立案・政策提言の向上」「市民参加」の三点を進めてきた。

→議会開会中の日辺りで全員協議会を開き、一般質問及び上程議案の内容を協議する議員間討議を開催している。

→議員間討議を導入したため、付帯決議、委員会報告等で意思表示、政策提言する機会がはるかに多くなった。

→市民参加の仕組みとして、「市民フリースピーチ」を導入し、議会開会中に公募で選ばれた市民が議場で議員に対し、市政全般に関して5分間自由に発言ができる場をつくった。市民からの意見は、全員協議会で議員間討議を行い、申し入れ等のアクションをおこしている。また、「女性議会」の開催も行っている。

・竹原市議会の事例

→議会の見える化や情報発信を推進してきたが、その中で市民の意見を聞くことで、災害時の情報をいかに正確に、早く伝えるかの見直しを行うことができ、「災害支援連絡会設置要領・議員行動マニュアル」を施行した。

様式2

所 感	<p>(1)宮本中央大教授による基調講演テーマは、“「地域共生社会」をどうつくるか 2040年を超える自治体のかたち”であった。</p> <p>これからの地域づくりの新しい目標「地域共生社会」とは、について、具体例を挙げて講演された。この生き残り策の具体例を説明された。</p> <p>この中で特に印象に残ったのは、ユニバーサル就労。自治体が企業に仕事の切り出しを働きかけることについてであった。これは本市にとっても検討の価値があると感じた。</p> <p>(2)課題討議では“議会と住民の関係について”事例報告があった。</p> <p>この中で特に印象に残ったのは、久慈市の議会改革の取り組み例として、全国初の“住民と議会が協働する場”「かだって会議」、新潟市の中高生を対象とした主権者教育、犬山市のフリースピーチの取り組みについて、今後本市の議会改革の参考例になるのでは、と感じる。</p> <p>この後、議会運営委員会の視察先として、犬山市の訪問が実現し成果があったと思う。新潟市、久慈市についても今後の視察先したい。</p>
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

様式2

視察・研究研修会・会議等概要報告書

		宗像市議会議員 花田 鷹人	
項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	保育士の処遇改善について(内閣府厚労省)		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 観察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	平成30年11月16日(金) ~ 平成30年11月16日(金)		
時間	09:15-10:15	場所	衆議院第一議員会館
概要	<p>平成29年12月8日閣議決定された、新しい経済政策パッケージの中の待機児童の解消において、「保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組むこととし、今年度の人事院勧告に伴う賃金引上げに加え、2019年4月から更に1%の賃金引上げを行う」とある。</p> <p>保育士数と年収の推移は平成25年以降上昇しているが、平成29年において、46.4万人／平均年収342万円であり、さらなる処遇改善策が必要である。</p> <p>処遇改善の推移は平成24年度以降、人事院勧告や処遇改善等加算により平成29年度、30年度は平成24年度と比較して約11%+最大4万円の改善となっている。また、保育士等に関するキャリアアップ・処遇改善のイメージにおいて、キャリアアップ研修を創設し、この研修を修了し、要件を満たした場合、経験年数3年以上の職務分野別リーダーは月額5千円、経験年数7年以上の副主任保育士、専門リーダーは月額4万円の処遇改善が行われる。これは平成30年度においては配分方法が見直され、それぞれの施設の実情にあった配分が出来るようになった。</p> <p>公定価格における地域区分に関しては①国として統一的かつ客観的なルールの下で設定することが求められること②他の社会保障分野の制度との整合性を考慮する必要があることなど、を踏まえ国家公務員の地域手当の区分に準拠しており、国家公務員の地域手当は国の官署が所在する地域における民間の賃金水準を用いて支給地域を決定する。国の官署がない地域等については総務省が指定する地方公務員の地域手当の支給地域等を用いて決定する。この基準は人事院が決定する。</p>		
所感	<p>保育士確保の障害の一つに地域手当基準による地域間格差がある。(宗像市の場合はその他地域として0%に対して、福津市が5級地10/100)。</p> <p>この地域手当の格差に関しては厚労省としても認識しているが人事院の管轄であり受け入れるしかないとの見解である。保育士の処遇改善について本市独自の取り組みを行っているが限界がある。</p> <p>待機児童解消の前提として保育士処遇改善がある。国において法律改正、基準改正等により不公平感を早く解消してほしいと強く感じる。</p>		

様式2

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 花田 鷹人

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	スポーツによる地域活性化について(スポーツ庁)		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 観察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	平成30年11月16日(金) ~ 平成30年11月16日(金)		
時間	10:15-11:00	場所	第一議員会館
概要	<p>* ラグビーワールドカップ2019の地方財政措置として、地域交流等の取組に対する特別交付税措置の地域交流において要綱に基づく交流計画に記載した取組に要する経費(歓迎イベントの実施、選手団による現地体験、競技イベントの開催、ボランティアの研修に要する経費)などがある。宗像市はロシアを相手国として地域交流計画に登録し、第二次支援対象で決定、その概要はラグビー日本代表選手等を招き、普及啓発イベントの実施、ロシア戦のパブリックビューイング、競技普及イベントなどである。</p> <p>* 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとは、日本の自治体と参加国の住民等がスポーツ、文化、経済などを通じて交流し、地域の活性化等に活かしていくものであり特別交付税措置として交流活動の1/2の支援が得られる。今後の展開は①文化プログラムを活用した世界への情報発信②食文化の発信③ユニバーサルデザイン、心のバリアフリーといった地域住民の参加を促し、文化経済等多様な分野での交流が期待される。また、日本文化の魅力発信とレガシー創出へ「beyond 2020プログラム」により幅広い団体の取組を認証している。</p> <p>* スポーツによる地域活性化のためにはパブリックサービスと収益事業をともに担う事業体が必要である。新たなプラットフォーム、地域スポーツ統括組織が必要で、その特徴は「スポーツによる地域活性化を担うハイブリッド型組織」でありその価値は「スポーツを核に複合的な事業展開で自主財源を確保し、地域住民に求められる公的なスポーツサービスを提供し、地域への経済効果をも創出する地域に不可欠な事業体」である。</p>		
所感	地域スポーツコミッショん設置については、地方自治体、スポーツ団体、観光産業、スポーツ産業などが一体となって組織を形成し、協働して活動し、常設の設備を備え年間を通じ活動することが条件になるが、本市には有力なスポーツ団体、スポーツ産業があり設置が可能であると考える。また、スポーツを通したまちづくりや地域の活性化が図れると考える		

西日本新聞 (1/2)

1紙目

◎西日本新聞

領收証

池浦254
花田 鷹人 様

銘柄	部数	金額
西日本新聞セット	1	4,037
合計(消費税を含む)		4,037

30/04月分

4月30日領收

自振

次回の休刊日は、5月7日(月)です。
ご購読ありがとうございます。
西日本新聞エリアセンター東郷
宗像市三倉2番18号
TEL:36-2316 FAX:37-1627

◎西日本新聞

領收証

池浦254
花田 鷹人 様

銘柄	部数	金額
西日本新聞セット	1	4,037
合計(消費税を含む)		4,037

30/06月分

6月30日領收

自振

次回の休刊日は、7月9日(月)です。
ご購読ありがとうございます。
西日本新聞エリアセンター東郷
宗像市三倉2番18号
TEL:36-2316 FAX:37-1627

◎西日本新聞

領收証

池浦254
花田 鷹人 様

銘柄	部数	金額
西日本新聞セット	1	4,037
合計(消費税を含む)		4,037

30/08月分

8月30日領收

自振

次回の休刊日は、9月10日(月)です。
ご購読ありがとうございます。
西日本新聞エリアセンター東郷
宗像市三倉2番18号
TEL:36-2316 FAX:37-1627

西日本新聞

◎西日本新聞

領收証

池浦254
花田 鷹人 様

30/05月分

5月31日領收

銘柄	部数	金額
西日本新聞セット	1	4,037
合計(消費税を含む)		4,037

次回の休刊日は、6月11日(月)です。
ご購読ありがとうございます。
西日本新聞エリアセンター東郷
宗像市三倉2番18号
TEL:36-2316 FAX:37-1627

◎西日本新聞

領收証

池浦254
花田 鷹人 様

30/07月分

7月31日領收

銘柄	部数	金額
西日本新聞セット	1	4,037
合計(消費税を含む)		4,037

次回の休刊日は、8月13日(月)です。
ご購読ありがとうございます。
西日本新聞エリアセンター東郷
宗像市三倉2番18号
TEL:36-2316 FAX:37-1627

◎西日本新聞

領收証

池浦254
花田 鷹人 様

30/09月分

9月30日領收

銘柄	部数	金額
西日本新聞セット	1	4,037
合計(消費税を含む)		4,037

次回の休刊日は、10月9日(火)です。
ご購読ありがとうございます。
西日本新聞エリアセンター東郷
宗像市三倉2番18号
TEL:36-2316 FAX:37-1627

④

全国農業新聞 (2紙目)

領 収 証

宗像市池浦254番地

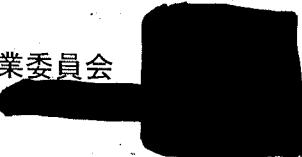
花田 鷹人 様

金額 8,400円

(但し 平成30年4月分～平成31年3月分までの全国農業新聞購読料)

平成31年3月31日

宗像市農業委員会
会長



⑤ 社会新報 (3紙目)

社 会 新 報

No. 領 収 証

花田鷹人様

ご購読ありがとうございます

4,200-

118
社会新報 4~9 月分 ¥ 4,200-
月刊社会民主 月分 ¥
月分 ¥

上記代金として領收取しました

社会民主党機関紙宣伝局

30日

分局名

社会民主党宗像

印

社 会 新 報

No. 領 収 証

花田鷹人様

ご購読ありがとうございます

4,200-

118 119
社会新報 10~3 月分 ¥ 4,200-
月刊社会民主 月分 ¥
月分 ¥

上記代金として領收取しました

社会民主党機関紙宣伝局

2019年9月

分局名

社会民主党宗像

印

$$4200 + 4200 = 8400 \text{円} (1年分) \\ (4~9) (10~3)$$

811-3401
福岡県宗像市池浦254

(6) 赤旗新聞 (4紙目)

花田 鷹人 様

領 収 書

2019年 3月12日

811-31
宗像・柏屋地区委員会
古賀市花見南2丁目27-31
TEL 092-942-6130

花田 鷹人 様

下記の金額を確かにいただきました。
ありがとうございました。

領収総額 41,964円

品名	年月度	数量	単価	領収金額	備考
日刊「しんぶん赤旗」	2018年 4月分	1	3,497	3,497	
日刊「しんぶん赤旗」	2018年 5月分	1	3,497	3,497	
日刊「しんぶん赤旗」	2018年 6月分	1	3,497	3,497	
日刊「しんぶん赤旗」	2018年 7月分	1	3,497	3,497	
日刊「しんぶん赤旗」	2018年 8月分	1	3,497	3,497	
日刊「しんぶん赤旗」	2018年 9月分	1	3,497	3,497	
日刊「しんぶん赤旗」	2018年10月分	1	3,497	3,497	
日刊「しんぶん赤旗」	2018年11月分	1	3,497	3,497	
日刊「しんぶん赤旗」	2018年12月分	1	3,497	3,497	
日刊「しんぶん赤旗」	2019年 1月分	1	3,497	3,497	
日刊「しんぶん赤旗」	2019年 2月分	1	3,497	3,497	
日刊「しんぶん赤旗」	2019年 3月分	1	3,497	3,497	
合計				41,964	

新聞購読料

領 収 証

7 公明新聞

(5紙6回) 花田 鷹人 様

花田 鷹人 様

新聞購読料

領 収 証

1887×12月=2264円

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2018年4月分

領収日 4月30日

領収金額

¥1,887

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2018年5月分

領収日 5月31日

領収金額

¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店

住所 宗像市須恵4-4-27

TEL 0940-33-2900 FAX 0940-33-2988

お申込No. 40130-17863(875)- 7

販売店

住所 宗像市須恵4-4-27

TEL 0940-33-2900 FAX 0940-33-2988

お申込No. 40130-17863(875)- 6

新聞購読料 領 収 証

花田 鷹人 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2018年6月分

領収日 6月30日

¥1,887

新聞購読料 領 収 証

花田 鷹人 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2018年7月分

領収日 7月31日

¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店

住所 宗像市須恵4-4-27

TEL 0940-33-2900 FAX 0940-33-2988

お申込No. 40130-17863(875)- 5

販売店

住所 宗像市須恵4-4-27

TEL 0940-33-2900 FAX 0940-33-2988

お申込No. 40130-17863(875)- 4

新聞購読料

領 収 証 (7)-2

花田 鷹人 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年8月分 /

領収日 8月31日

領収金額 ¥1,887

新聞購読料

領 収 証

花田 鷹人 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年9月分 /

領収日 9月30日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 [REDACTED]
住所 宗像市須恵4-4-27
TEL 0940-33-2900 FAX 0940-33-2988

お申込No. 40130-17863(875)- 3

販売店 [REDACTED]
住所 宗像市須恵4-4-27
TEL 0940-33-2900 FAX 0940-33-2988

お申込No. 40130-17863(875)- 2

新聞購読料 領 収 証

花田 鷹人 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年10月分 /

領収日 10月31日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 [REDACTED]
住所 宗像市須恵4-4-27
TEL 0940-33-2900 FAX 0940-33-2988

お申込No. 40130-17863(875)- 1

販売店 [REDACTED]
住所 宗像市須恵4-4-27
TEL 0940-33-2900 FAX 0940-33-2988

お申込No. 40130-17863(875)

新聞購読料

領 収 証

新聞購読料

領 収 証

花田 鷹人 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2018年12月分

領収日 / 月 28 日

領 収 金 額

¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 [REDACTED]
住所 宗像市須恵4-4-27
TEL 0940-33-2900 FAX 0940-33-2988

お申込No. 40130-17863(875)-11

販売店 [REDACTED]
住所 宗像市須恵4-4-27
TEL 0940-33-2900 FAX 0940-33-2988

お申込No. 40130-17863(875)-10

新聞購読料 領 収 証

花田 鷹人 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2019年2月分

領収日 / 月 28 日

領 収 金 額

¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 [REDACTED]
住所 宗像市須恵4-4-27
TEL 0940-33-2900 FAX 0940-33-2988

お申込No. 40130-17863(875)-9

販売店 [REDACTED]
住所 宗像市須恵4-4-27
TEL 0940-33-2900 FAX 0940-33-2988

お申込No. 40130-17863(875)-8

(8) 日本農業新聞(1/4) 通帳記入欄 花田鷹人

#2623×(2月)=31,476(4)

二 普通貯金
(兼お借入明細)

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

5

二 普通貯金
(兼お借入明細)

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

4

30-05-21 貯金振替 *2,623 農業新聞代

年月日

摘要

お支払金額(円)

お預り金額(円)

差引残高(円)

30-06-21 貯金振替 *2,623 農業新聞代

年月日

摘要

お支払金額(円)

お預り金額(円)

差引残高(円)

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によつて異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額頭部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によつて異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額頭部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

⑧~2 日本農業新聞 (2/4)

通帳記録 花田鷹人

普通貯金
(兼お借入明細)

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

7

普通貯金
(兼お借入明細)

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

6

年月日 摘要 お支払金額(円) お預り金額(円) 差引残高(円)

30-08-21 貯金振替 *2,623 農業新聞代 [REDACTED]

年月日 摘要 お支払金額(円) お預り金額(円) 差引残高(円)

30-07-23 貯金振替 *2,623 農業新聞代 [REDACTED]

30-09-21 貯金振替 [REDACTED]

*2,623 農業新聞代 [REDACTED]

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

[差引残高の金額頭部にマスク「-」表示がある場合
ナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。]

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

[差引残高の金額頭部にマスク「-」表示がある場合
ナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。]

(8)-3 日本農業新聞(3/4)

通帳の儀 花田鷹人

三 普通貯金
(兼お借入明細)

自動機をご利用の場合
矢印の方に向でお入れください

三 普通貯金
(兼お借入明細)

自動機をご利用の場合
矢印の方に向でお入れください

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)

30-12-21 貯金振替

*2,623 農業新聞代

30-10-22 貯金振替

*2,623 農業新聞代

30-11-21 貯金振替

*2,623 農業新聞代

お預り金額は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額頭部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

西帳名義 花田鷹人

自動機をご利用の場合
矢印の方向にあ入れください

自動機をご利用の場合
矢印の方向にあ入れください

自動機をご利用の場合
矢印の方向にあ入れください

普通貯金	
(兼お借入明細)	
年月日	摘要
31-03-22	貯金振替
	*2,623 農業新聞代

普通貯金	
(兼お借入明細)	
年月日	摘要
31-01-21	貯金振替
	*2,623 農業新聞代

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表 示いたします。 お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問 い合わせください。
基引残高の金額頭部にマイ ナス「-」表示がある場合は お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問 い合わせください。

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表 示いたします。 お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問 い合わせください。
基引残高の金額頭部にマイ ナス「-」表示がある場合は お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問 い合わせください。

(差引残高の金額頭部にマイ
ナス「-」表示がある場合
はお借入残高を表します。)

様式3

政務活動費旅費計算書

《調査研究費の旅費請求に使用する》

請求者氏名	花田 鷹人	用件	栃木県宇都宮市 全国市議会議長会 「研究フォーラムin宇都宮」 東京都千代田区 衆議院第一議員会館 「スポーツ庁による地域活性化に関する勉強会」
日程	11月14日(水)～11月16日(金) (3日間)		
用務地	栃木県宇都宮市 宇都宮文化会館 東京都千代田区 衆議院議員会館		
交通手段	<input checked="" type="checkbox"/> 公共交通機関 <input type="checkbox"/> 私用車 <input type="checkbox"/> その他 ()		
鉄道賃	東郷～福岡空港（往復）		1,640 円
鉄道賃	羽田空港～浜松町～東京 ～宇都宮（フォーラム会場）		5,220 円
鉄道賃 2日目	宇都宮～東京～新橋		4,730 円
鉄道賃 3日目	新橋～溜池山王（衆議院会館）		170 円
鉄道賃	溜池山王～羽田空港		730 円
			円
			円
			円
パック料金	航空券+宿泊代（朝食付）		61,000 円
控除額	朝食代(@900) × 2		-1,800 円
車賃	私用車走行距離 キロ × 37円		0 円
合計			71,690 円

- 宗像市職員旅費運用による。
- 請求者氏名、日程、用務地、用件、交通手段に必要事項を記入し事務局へ提出する。

請求書

平成30年12月3日

※⑨ お語小講

宗像市議会 宗像志政クラブ・公明党 様



觀光廳長官登錄旅行業第1650号

ラド観光 株式会社 福岡支店

7 812-0011

福岡市博多区博多駅前3-10-24博多駅前

TEL:092-

FAX:092

總合旅行業務取扱管理者 担

行先：宇都宮・東京

旅行期間 : 2018/11/14(水) ~ 2018/11/16(金)

請求金額

¥729,200

この度はご利用いただきまして、ありがとうございます

備考

ご請求総額	¥729,200
ご入金済額	¥0
今回ご請求金額	¥729,200

*お振込ご希望のお客様は下記口座までお願い申し上げます。

その際、誠に恐縮ですがお振込手数料はお客様負担にてお願い申し上げます。また、振込金受領書をもって当社の領収証と代えさせていただきます。

自室看板宿泊代61000円を
（一ヶ月料金として計算上）

(9) -1

領 収 証

No. 048128

宗像市議会
花田 鷹人 殿

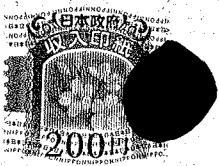
平成 30 年 12 月 3 日

¥ 72,920 -

上記の金額は 1/4~16 観光旅費 として領収いたしました。

今後本件についてのお問合せは下記の担当者宛にお願い申しあげます。

ラド観光株



〒812-0011 福岡市博多区

博多

電話 092(441)0866(代) FA

担当者印

観光庁長官登録旅行業 第1650号

宗像市フォーム 旅費 ^{H30.} 1/4~1/6

(9)-2

0453

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

平成30年11月22日

宗像市議会 花田鷹人様

参加費領収書

第13回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長

東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

参加代金として

平成30年11月14日・15日開催（宇都宮市）